第5章 教育・保育の 量の見込みと確保方策

1 量の見込みと確保方策の考え方

(1)量を見込む区分について

教育・保育の必要量は、提供区域別に認定区分ごとに見込むこととされているため、 市内全域を1区域として必要量を見込みものとし、1号、2号、3号の認定区分ごと に分けて算出しています。

ただし、幼稚園については、保護者の就労の有無にかかわらず利用できることになっており、ニーズ調査結果をみても、共働きでも「幼稚園」を希望する保護者がいることから、幼稚園を希望する2号認定子どもについては、これを「学校教育の希望が強いもの」として、分けて量を見込むとともに、3号認定についても、0歳と1・2歳で職員の配置基準や児童1人当たりの施設の面積要件などが異なるため、これを分けて量を見込むこととします。

【量を見込む区分】

認定区分	対象者	利用先
1号認定	3歳以上で教育を希望している子ども	幼稚園 認定こども園
2号認定	3歳以上で、「保育の必要な事由」 [※] に該当するが、幼稚 園の利用を希望する子ども(2号(学校教育の希望強) と表記)	幼稚園 認定こども園
	3歳以上で、「保育の必要な事由」*に該当し、保育所・ 認定こども園での保育を希望している子ども	保育所認定こども園
3号認定	3歳未満で、「保育の必要な事由」*に該当し、保育所・認定こども園等での保育を希望している子ども(以下、3号(0歳)・3号(1・2歳)と表記)	保育所 認定こども園 地域型保育事業

※「保育の必要な事由」とは、就労(フルタイム、パートタイム、夜間、居宅内労働など)、妊娠・出産、保護者の疾病・障害、同居又は長期入院をしている親族の介護・看護、災害復旧、求職活動、就学、虐待やDVのおそれがあること、育児休業取得中に既に保育を必要としている子どもがいて継続利用が必要であること、その他市町村が認める場合をいいます。 なお、本市における「保育の必要な事由」のうち、「就労」については月48時間を下限時間とします。



(2)量の見込みの算出方法

見込み量の推計方法は、全国共通の算出方法が国から示されており、下記のフローとなっています。なお、アンケートの回答により算出した量見込みが実態と大きく乖離する場合は、妥当性を検証した上で、実績をもとに量見込みを算出する場合もあります。

ステップ1

~家庭類型の算出~

アンケート回答者を両親の就労状況でタイプを分類します。

タイプAからタイプFの8つの家庭 類型があります。

ステップ2

~潜在家庭類型の算出~

ステップ1の家庭類型からさらに、両親の今後1年以内の就労意向を 反映させてタイプを分類します。

ステップ3

~潜在家庭類型別の将来児童数の算出~

人□推計を算出し、各年の将来児童数と潜在家庭類型を掛け合わせま す。 市民のニーズに対応できるよう、新制度では、潜在家庭類型でアンケート回答者の教育・保育のニーズを把握することがポイントです。

- ○現在パートタイムで就労している 母親のフルタイムへの転換希望
- ○現在就労していない母親の就労希 望

ステップ4

~事業やサービス別の対象となる児童数の算出~

事業やサービス別に定められた家庭類型等に潜在家庭類型別の将来 児童数を掛け合わせます。 例えば、放課後児童健全育成事業等は 保育を必要とする家庭に限定されて います。

ステップ5

~利用意向率の算出~

事業やサービス別に、利用希望者数を回答者数で割ります。

本当に利用したい真の二一ズの見極 めが重要です。

ステップ6

~見込み量の算出~

事業やサービス別に、対象となる児童数に利用意向率を掛け合わせます。

将来児童数を掛け合わせることで、令和2年度から令和6年度まで各年度の 見込み量が算出されます。

(3)量の見込みと確保方策の見直し

現状では見込量に対し提供体制が確保されていますが、今後の就学前児童人口の変化や就労意向の変化を踏まえ必要に応じて確保方策について再検討し、見直しを行います。

2 幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育

各認定区分に応じた年度別の量の見込みと確保方策は以下の通りです。

【 令和2年度 】

		令和2年度				
		2号認定		3号認定		
		1号認定	教育を 希望	左記以外	O歳	1・2歳
児童数(推計)			4, 727		1, 396	2, 831
量の見込み(A)		1, 623	335	2, 769	316	1, 567
		確保	:量			
特定教育 ・保育施設	幼稚園、 保育所、 認定こども園	1, (082	2, 472	288	1, 278
確認を受けない幼稚園		1, 770	_	_	-	_
幼稚園(未移行園含む)+預かり 保育(長時間・通年)		0		240	_	_
特定地域型保育事業	小規模保育、 家庭的保育、 居宅訪問型保育、 事業所内保育等	-	_	_	3	79
企業主導型保育事業		_	_	0	0	25
認可外保育施設	認証保育所 など上記以外 の施設	-	_	164	72	196
確保量合計(B)		2, 852		2, 876	363	1, 578
過不足(C)=(B)-(A)		894		107	47	11
当該年度までに新たに確保する量						
特定保育施設(D)		_	_	_	_	_
確保後の過不足(C)+(D)		_	_	_	_	_

【 令和3年度 】

		令和3年度				
		2号認定		3号認定		
		1号認定	教育を 希望	左記以外	O歳	1・2歳
児童数(推計)			4, 574		1, 386	2, 843
量の見込み(A)		1, 571	324	2, 680	314	1, 573
		確保	:量			
特定教育 ・保育施設	幼稚園、 保育所、 認定こども園	952 2, 472		288	1, 278	
確認を受けない幼稚園		1, 770	_	_	_	_
幼稚園(未移行園含む)+預かり 保育(長時間・通年)		0		240	_	_
特定地域型保育事業	小規模保育、 家庭的保育、 居宅訪問型保育、 事業所内保育等	-	_	-	3	79
企業主導型保育事業		_	_	0	0	25
認可外保育施設	認証保育所 など上記以外 の施設	-	_	164	72	196
確保量合計(B)		2, 722		2, 876	363	1, 578
過不足(C)=(B)-(A)		827		196	49	5
当該年度までに新たに確保する量						
特定保育施設(D)		_	_	_	_	_
確保後の過不足(C)+(D)		_	_	_	_	_

【 令和4年度 】

		令和4年度				
		1号認定	2号認定		3号	認定
			教育を 希望	左記以外	O歳	1・2歳
児童数(推計)			4, 376		1, 375	2, 828
量の見込み(A)		1, 503	310	2, 564	312	1, 565
		確保	:量			
特定教育 ・保育施設	幼稚園、 保育所、 認定こども園	9:	52	2, 472	288	1, 278
確認を受けない幼稚園		1, 770	_	_	_	_
幼稚園(未移行園含む)+預かり 保育(長時間・通年)		0		240	_	_
特定地域型保育事業	小規模保育、 家庭的保育、 居宅訪問型保育、 事業所内保育等	-	_	_	3	79
企業主導型保育事業		_	_	0	0	25
認可外保育施設	認証保育所 など上記以外 の施設	-	_	164	72	196
確保量合計(B)		2, 722		2, 876	363	1, 578
過不足 (C) = (B) - (A)		909		312	51	13
当該年度までに新たに確保する量						
特定保育施設(D)		_	_	_	_	_
確保後の過不足(C)+(D)		_	_	_	_	_

【 令和5年度 】

		令和5年度				
			2号認定		3号認定	
		1号認定	教育を 希望	左記以外	O歳	1・2歳
児童数(推計)			4, 249		1, 360	2, 806
量の見込み(A)		1, 459	301	2, 489	308	1, 553
		確保	:量			
特定教育 ・保育施設	幼稚園、 保育所、 認定こども園	952 2, 472		288	1, 278	
確認を受けない幼稚園		1, 770	_	_	_	_
幼稚園(未移行園含む)+預かり 保育(長時間・通年)		0		240	_	_
特定地域型保育事業	小規模保育、 家庭的保育、 居宅訪問型保育、 事業所内保育等	-	-	-	3	79
企業主導型保育事業		-	_	0	0	25
認可外保育施設	認証保育所 など上記以外 の施設	-	-	164	72	196
確保量合計(B)		2, 722		2, 876	363	1, 578
過不足(C)=(B)-(A)		962		387	55	25
当該年度までに新たに確保する量						
特定保育施設([)	_	_	_	_	_
確保後の過不足(C)+(D)		_	_	_	_	_

【 令和6年度 】

		令和6年度				
			2号認定		3号認定	
		1号認定	教育を 希望	左記以外	O歳	1・2歳
児童数(推計)			4, 250		1, 348	2, 780
量の見込み(A)		1, 459	301	2, 490	306	1, 539
		確保	:量			
特定教育 ・保育施設	幼稚園、 保育所、 認定こども園	9!	52	2, 472	288	1, 278
確認を受けない幼稚園		1, 770	_	_	_	_
幼稚園(未移行園含む)+預かり 保育(長時間・通年)		0		240	_	_
特定地域型保育事業	小規模保育、 家庭的保育、 居宅訪問型保育、 事業所内保育等	_	_	_	3	79
企業主導型保育事業		_	_	0	0	25
認可外保育施設	認証保育所 など上記以外 の施設	-	_	164	72	196
確保量合計(B)		2, 722		2, 876	363	1, 578
過不足(C)=(B)-(A)		962		386	57	39
当該年度までに新たに確保する量						
特定保育施設(D)		_	_	_	_	_
確保後の過不足(C)+(D)		_	_	_	_	_

【今後の方向性】

ニーズ調査の結果を考慮するとともに、就学前児童人口や保育需要の推移等を注視 し、各施設が将来にわたり安定した事業運営が継続できるよう、需要と供給のバラン スを見極めながら、必要な対応を検討していきます。

また、保育士の人材確保対策の充実など、保育の質の維持・向上を図ります。

3 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進等に関する事項

- ・保護者の就労状況に関わりなく、子どもが教育・保育を一体的に受けることのできる認定こども園の設置について、保育所や幼稚園のニーズ量や地域の実情に応じて、事業を行う者と相互に連携し、推進方法について協議、検討していきます。また、幼児期の学校教育・保育と小学校教育との円滑な接続の取組推進、保幼小連携を実施します。
- ・小学校入学直後に学習に集中できない、望ましい人間関係を築くことができにくいなど、小学校生活にうまく適応できない(いわゆる小一プロブレム)子どもが増加する傾向にあるなか、幼児期の学校教育(幼稚園、保育所、認定こども園)と小学校教育が、それぞれの段階における役割と責任を果たすとともに、子どもの発達や学びの連続性を保障するため、両者の教育が円滑に接続し、教育の連続性・一貫性を確保した、子どもに対する体系的な教育を推進します。
- ・保護者が子育てのための施設等利用給付を円滑に利用できるよう、公正かつ適正な 支給を確保するとともに、保護者の経済的負担の軽減や利便性等を勘案しつつ、必 要な対応について検討を行います。
- ・保育士の人材確保対策の充実など、保育の質の担保・向上を図るとともに、国等の 動向を踏まえ、教育・保育に関する専門性を有するアドバイザー等を活用していき ます。
- ・国際化の進展に伴い、教育・保育施設等において、海外から帰国した幼児や外国人 幼児、両親が国際結婚の幼児などの外国につながる幼児の増加が見込まれることを 踏まえ、当該幼児が円滑な教育・保育等の利用ができるよう、保護者及び教育・保 育施設等に対し必要な支援を推進していきます。

